

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	放送設備（体育館）の更新及び設置	春基LPS-B50024
		承認 令和6年 1月16日
		作成 令和6年 1月12日
		改正 令和 年 月 日
		改正 令和 年 月 日
作成部隊等名	西警団基地業務群通信隊	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊春日基地（及び土佐清水分屯基地）における放送設備（体育館）の更新及び設置について適用する。なお、本仕様書を土佐清水分屯基地が使用する場合において「春日基地」とあるのは「土佐清水分屯基地」に読み替えるものとする。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、次による。

a) 契約担当官等

契約担当官もしくはその指名する者をいう。このうち、当該契約の履行の過程において、当該履行の場所において立会い、行程を管理し材料の検査等によって相手方に指示を行う者を監督官、契約に基づいて行われる給付の完了につき、当該給付の内容（品質、規格、性能、数量等）が契約の内容に適合しているかどうかを確認する者を検査官という。

b) 現場代理人

現場代理人とは、作業を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために官側担当者との連絡調整を行う者で、現場における受注者側の責任者をいう。

c) 現場作業員

現場作業員とは、現場代理人の指揮により作業を実施する者をいう。なお、現場代理人は現場作業員を兼ねることができる。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) その他

春日基地入門者取扱規則

春日基地車両等運行規則

件名	放送設備（体育館）の更新及び設置
----	------------------

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

調達要領指定書による。

2.1.1 履行場所

調達要領指定書による。

2.1.2 実施要領

調達要領指定書による。

2.2 更新物品一覧

調達要領指定書による。

2.3 設置調整等一覧

調達要領指定書による。

3 品質保証

3.1 監督及び検査

監督及び検査は、本仕様書に基づき実施する。

4 その他の指示

4.1 承認用図面

契約の相手方は、次の承認用図面を作成の上、監督官に提出し、承認を受けるものとする。図面は任意様式とし、複数の種類を統合して作成することを可とする。

- a) 外形図（移設の仕上がりを現した図面）
- b) 詳細図（詳細な使用材料、寸法質量及び数量を記した図面）
- c) 工程図（作業工程を記した図面）
- d) 据付図（据付方法について示した図面）

5 安全管理

- a) 契約の相手方は、現場代理人及び現場作業者に対し春日基地入門者取扱規則、春日基地車両運行等規則、その他関連法令法規類及び安全に関する教育を実施し、常に役務の安全に留意し事故の防止に努めるものとする。
- b) 作業場への現場作業者の出入りの管理、風紀衛生の取り締まり及び火災、盗難、その他の事故防止については現場代理人を通じ契約の相手方の責任において管理するものとする。
- c) 作業場及びその周辺にある既設構造物及び物品に損傷を及ぼさないよう、養生をはじめとする十分な防護措置を施すものとする。

6 その他必要な事項

6.1 情報の保全

契約の相手方は、本契約の履行に当たり知り得た航空自衛隊に関する知識を漏洩又は他に転用してはならない。

件 名	放送設備（体育館）の更新及び設置
-----	------------------

6.2 設置調整等

設置調整の作業時間は平日の8時15分から17時の間（休憩12時から13時除く。）に行うものとし、作業の日程について監督官と調整のうえ、施工の1週間前までに書面（任意様式）もしくは口頭により通知する。

6.3 立入り

航空自衛隊春日基地内の立入りは搬入場所及びその移動間の最短経路とし、役務の履行に不要な場所への立入りは認めない。ただし、緊急その他やむを得ない事態に際しては監督官もしくは基地警衛隊隊員へ指示を仰ぎ、その監督のもとにおいて立入り場所及び経路を変更することができるものとする。

6.4 車両の乗り入れ

立入りに際し車両を乗り入れる際には、春日基地車両運行等規則に基づき手続きを実施する。

6.5 官側における支援

契約の相手方は、現地作業において支援を必要とする場合には、事前に調整のうえ、次の事項について支援を受けることができる。

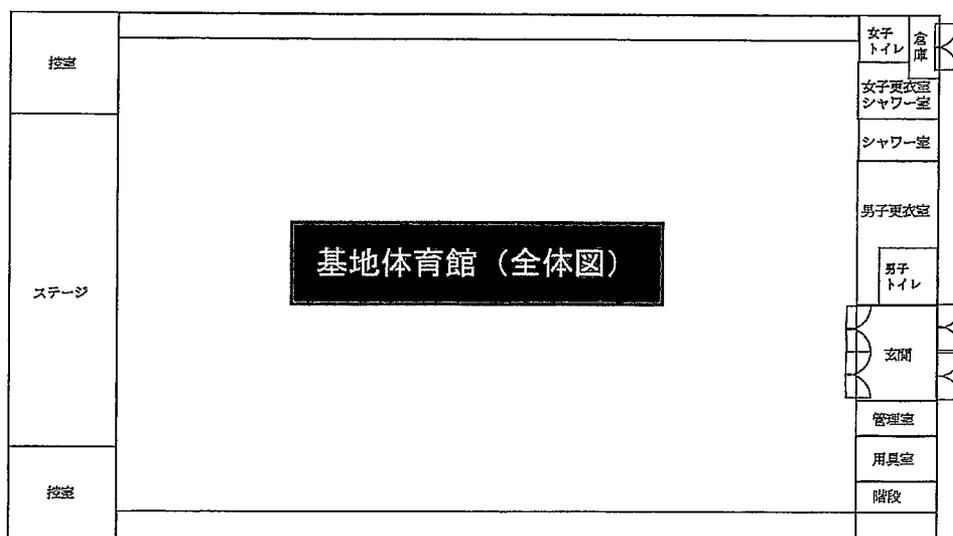
- a) 設置場所への立入りに関する事項
- b) 搬入機材等の保管に関する事項
- c) 役務履行のため最低限の図面の貸出又は閲覧
- d) 水及び電気の使用

7 特記事項

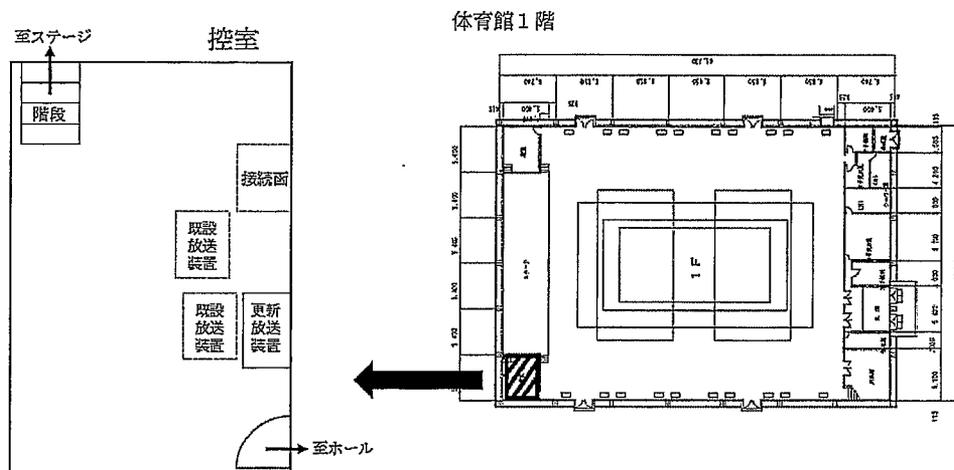
- a) 契約の相手方は、請負金額の増減又は工期の延長を必要としない軽微な変更については、契約担当官等の承諾を得たうえでこれを実施することができる。
- b) 本役務実施中官側の管理する施設及び物品に契約相手方の責に帰すべき事由において損傷を与えた場合は速やかに監督官へ報告し、速やかに原状回復を行うものとする。原状回復が困難である場合や工期の延長を必要とする場合など本役務に係る契約の変更を必要とする場合は、契約担当官と協議し契約変更もしくは新規契約の後実施する。
- c) 基地への入門に際し、各種感染症拡大防止措置のための措置（契約の相手方責任者による、体調不良作業員の事前掌握、マスク着用及びその他必要な指導）を実施するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	30009
	調 達 要 求 年 月 日	令和6年1月18日
	作 成 部 課	西警団 基群 通信隊
	作 成 年 月 日	令和6年1月18日
件 名	放送設備(体育館)の更新及び設置	
仕 様 書 番 号	春基LPS-B50024	
<p>指定事項：</p> <p>2 役務に関する要求</p> <p>2.1 役務の内容</p> <p>付図1～3のとおり。</p> <p>2.1.1 履行場所</p> <p>履行場所の細部は、別図のとおり。</p> <p>2.1.2 実施要領</p> <p>a) 既設の放送設備(体育館)一式を撤去する。</p> <p>b) 更新機器の配線、設置及び音響調整を行う。</p> <p>c) 施設の整理整頓及び片付けを行う。</p> <p>2.2 更新物品一覧</p> <p>更新物品一覧は、別表第1による。</p> <p>2.3 設置調整等一覧</p> <p>設置調整等一覧は、別表第2による。</p>		

体育館（全体図）

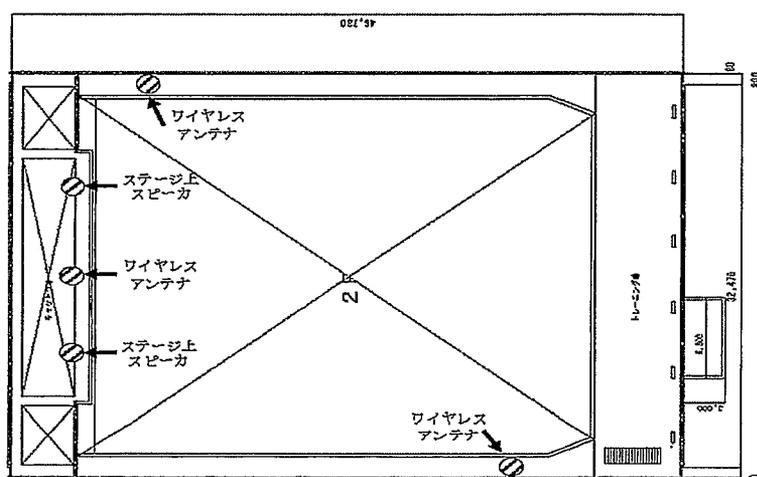


体育館1階（主要機器据付）

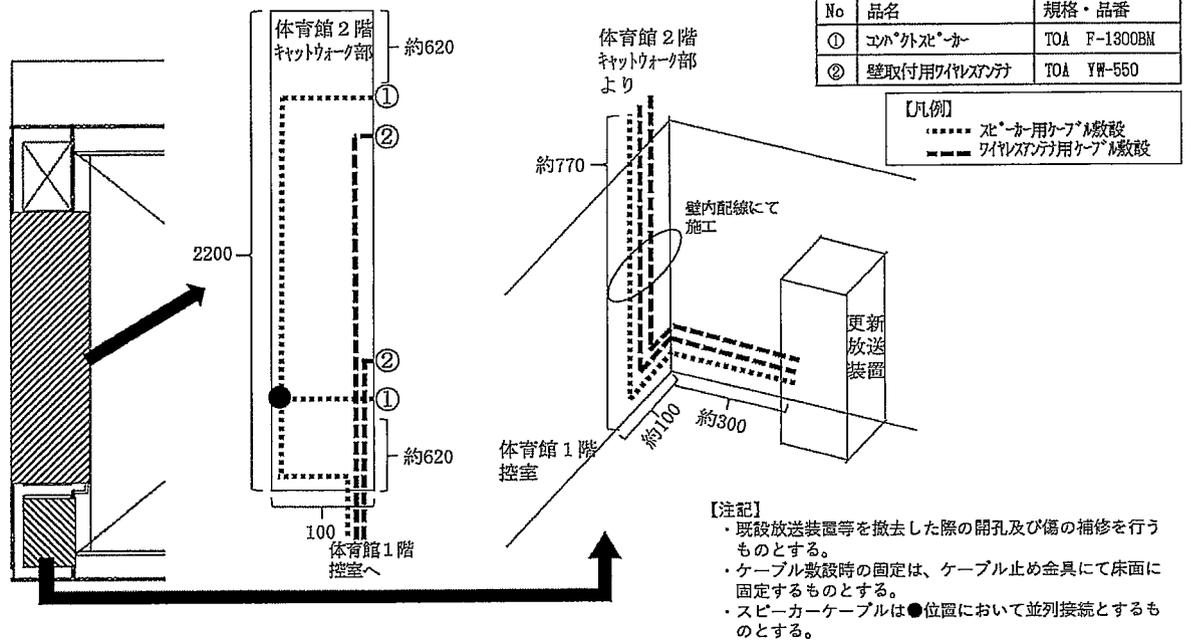


体育館2階（アンテナ，スピーカー取付）

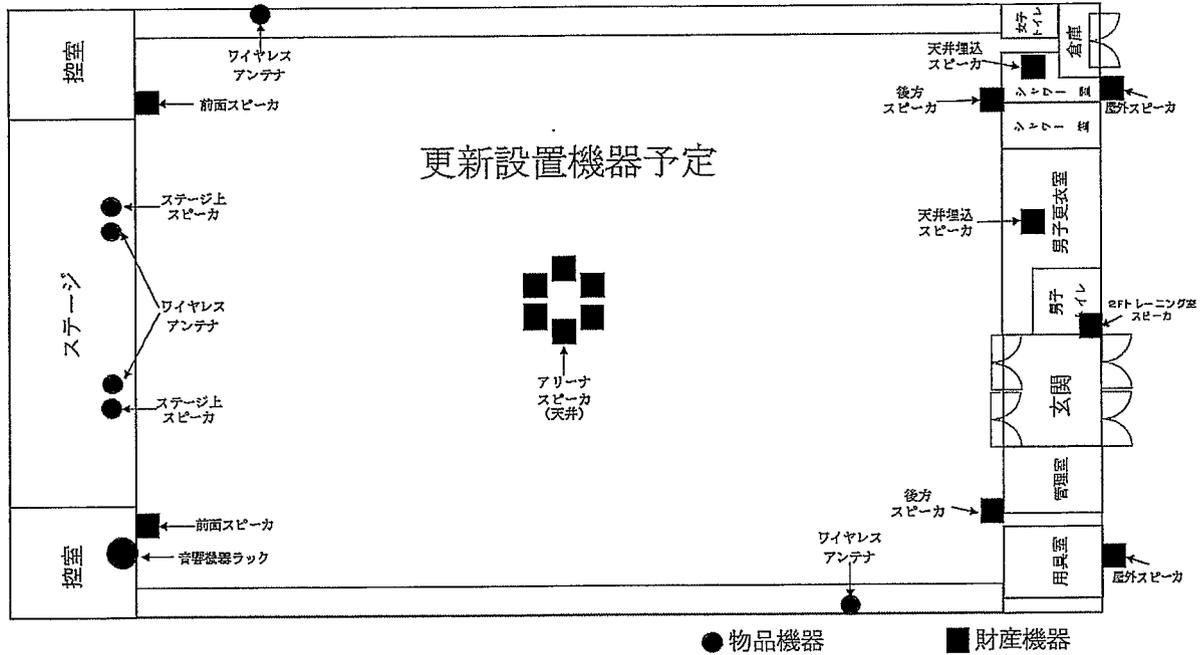
体育館2階



控室細部設置図



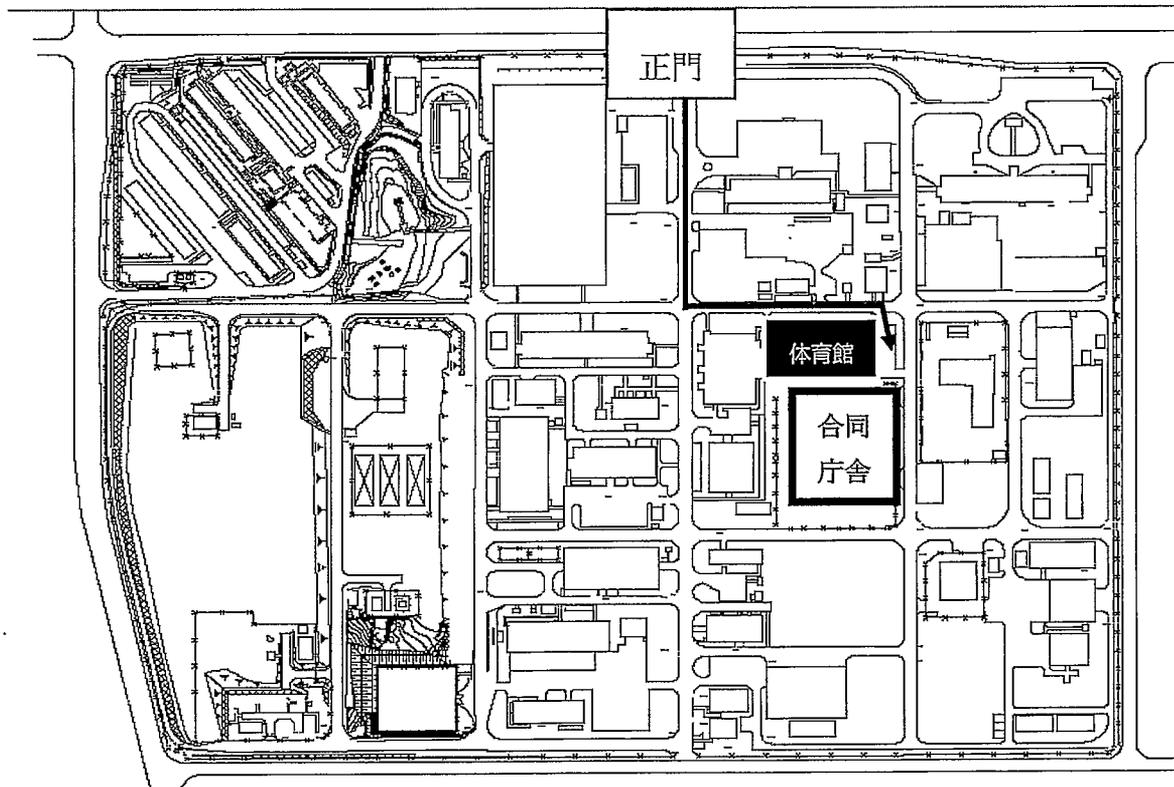
全体機器設置図



作業工程

No	工事名	工事場所	備考
1	既設放送装置の撤去	体育館控室及び体育館 2 階	<ul style="list-style-type: none"> ・既設放送装置は撤去後、再利用のため官側に受渡 ・既設放送装置等を撤去した際の開孔及び傷の補修を行うこと。
2	接続函の撤去	体育館控室	<ul style="list-style-type: none"> ・接続函撤去時に接続函内の電源コンセントを官側が指定する箇所へ移設を行うものとする。 ・既設放送装置等を撤去した際の開孔及び傷の補修を行うこと。
3	更新放送器材の設置	体育館控室	<ul style="list-style-type: none"> ・放送器材の設置位置から器材間のケーブル接続を行うものとする。 ※放送器材の設置時にキャビネットラック (W:566 D:435 H:1364) 据付用架台 (音響用 (KES 製) 架台) が必要
4	更新放送装置 (ステージ上スピーカー) の設置及び既設配線撤去、更新配線敷設	体育館控室及び体育館 2 階	<ul style="list-style-type: none"> ・スピーカーケーブル敷設時の固定は、ケーブル止め金具にて床面に固定する。
5	更新放送装置 (ワイヤレスアンテナ) の設置及び既設配線撤去、更新配線敷設	体育館控室及び体育館 2 階	<ul style="list-style-type: none"> ・ワイヤレスアンテナへのケーブル配線は体育館 2 階キャットウォーク部のアンテナのみ。 ・ワイヤレスアンテナ用同軸ケーブル敷設時の固定はケーブル止め金具にて床面に固定する。
6	放送装置 (器材を含む) の機能試験	体育館控室及び体育館 2 階	<ul style="list-style-type: none"> ・更新放送設備の動作試験を実施、動作試験に必要な音源等は契約の相手側が準備するものとする。

JR春日駅→



番号	名称	品番	数量	備考
1	キャビネットラック	CR-273	1	
2	デジタルステレオミキサー	M-864D	1	
3	マイク/ラインアンプ	M-66	1	
4	ダイバシティワイヤレスチューナー	WT-1824	1	
5	ダイバシティチューナーユニット	WTU-1830	2	
6	ラックマウント金具	MB-15B	1	
7	SD/USB対応CDプレイヤー	T-CD-200SB_B	1	
8	デジタルパワーアンプ (150W×4ch-H)	DA-150FH	1	
9	主電源パネル	PD-1130	1	
10	ブランクパネル 2U	BK-023B	3	
11	ブランクパネル 3U	BK-033B	1	
12	通気パネル 1U	PF-013B	5	
13	通気パネル 2U	PF-023B	1	
14	PAアンプ 240W 2局	A-3624D	1	
15	コンパクトスピーカー (ステージ用)	F-1300BM	2	
16	転倒防止用スタビライザー	FA テクス	1	
17	壁取付用ワイヤレスアンテナ	YW-550	4	
18	ワイヤレスマイク (ハンド型)	WM-1220	4	
19	ハンド型ダイナミックマイク	DM-1300US	4	
20	マイク延長コード (10M)	YM-2130	4	
21	床上型マイクスタンド	ST-322B	2	
22	卓上型マイクスタンド	ST-66A	2	

別表第2

番号	名称	品番	数量	備考
1	機器取付工事費	—	1	必要資材は契約の相手方が準備する。
2	調整費	—	1	
3	諸経費	—	1	